

平成17年6月9日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 ヨシタケ
取締役社長 山田進

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 3. 定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案
- 第2号議案

第62期利益処分案承認の件
ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第 62 期 営 業 報 告 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格、素材価格の高騰や依然として力強さに欠ける個人消費などの懸念材料はありましたが、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や好調な輸出により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

海外につきましては、米国経済は底堅く推移し、アジアにつきましても力強い内需と輸出に支えられ、堅調に推移いたしました。

このような状況の下で、当社グループは創立60周年記念セールを展開するほか、引き続き積極的な提案型営業を推進し、販売の拡大に努めました。連結売上高につきましては、上期に実施した価格改定の効果もあり、51億31百万円（前期比8.9%増）となりました。

所在地別セグメント毎の売上高は以下のとおりであります。

日本： 50億85百万円（前期比9.1%増）

東南アジア： 6億46百万円（前期比19.5%増）

東南アジアの売上高の増加は、主にセグメント間取引の増加によるものであります。

収益面につきましては、タイ国の生産子会社および前期において統合を完了し新体制となった小牧工場の更なる生産性向上を推進するとともに、技術部門ではブランド力の強化を目指して新製品開発に取り組みました。

この結果、経常利益は5億51百万円（前期比70.3%増）、当期純利益は3億72百万円（前期比68.2%増）となりました。

品目別の連結売上状況は次のとおりであります。

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成15年度) | | 当連結会計年度 (平成16年度) | | 前 期 比 |
|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|------------|
| | 売 上 高 | 構 成 比 | 売 上 高 | 構 成 比 | |
| 自 動 調 整 弁 | 千円 3,857,563 | % 81.8 | 千円 4,167,275 | % 81.2 | % 108.0 |
| ス ト レ ー ナ | 517,980 | 11.0 | 603,768 | 11.8 | 116.6 |
| そ の 他 | 338,179 | 7.2 | 360,367 | 7.0 | 106.6 |
| 合 計 | 4,713,723 | 100.0 | 5,131,412 | 100.0 | 108.9 |

(2) 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しは、原油価格、素材価格の高騰、為替動向や世界経済の行方など先行き不透明な面もあり、景気は緩やかな減速が予測されますものの、企業の収益力は確実に強まっており、当面は総じて堅調に推移するものと思われまます。

このような状況におきまして当社グループは、次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

提案営業の展開と販路の拡大

海外販売体制の強化

販売に直結した製品開発力の強化

タイムリーな生産体制の構築

人材の確保と育成

環境に配慮した経営の推進

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1億9百万円で、その主なものは生産合理化投資であります。

(4) 企業集団の資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移
 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第59期 (平成13年度) | 第60期 (平成14年度) | 第61期 (平成15年度) | 第62期 (平成16年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 4,734 | 4,534 | 4,713 | 5,131 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 393 | 191 | 323 | 551 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 286 | 56 | 221 | 372 |
| 1 株 当 た り の 当 期 純 利 益 | 37円65銭 | 7 円 8 銭 | 32円21銭 | 55円24銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 8,016 | 7,604 | 7,649 | 7,875 |
| 純 資 産 (百万円) | 6,174 | 5,909 | 5,954 | 6,133 |

- (注) 1. 当社は当連結会計年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、第60期より1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。
3. 第60期につきましては、当社の得意先の破産により貸倒引当金の繰入を行っております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第59期 (平成13年度) | 第60期 (平成14年度) | 第61期 (平成15年度) | 第62期 (平成16年度) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 4,688 | 4,472 | 4,663 | 5,085 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 223 | 79 | 224 | 441 |
| 当期利益(当期損失) (百万円) | 117 | 41 | | |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | | | 126 | 268 |
| 1 株 当 た り の 当 期 利 益 (当 期 損 失) | 15円42銭 | 5 円 70 銭 | | |
| 1 株 当 た り の 当 期 純 利 益 | | | 18円35銭 | 39円75銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 8,306 | 7,879 | 7,842 | 8,066 |
| 純 資 産 (百万円) | 6,461 | 6,180 | 6,152 | 6,306 |

- (注) 1. 1株当たりの当期利益(当期損失)および1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、第60期より1株当たりの当期利益(当期損失)および1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。
2. 第60期につきましては、主に得意先の破産による貸倒引当金の繰入により当期損失を計上しております。

2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

流体調節弁の製作、販売

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

当社

本 社：名古屋

工 場：小牧

営業所：東京、名古屋、大阪、札幌、仙台、静岡、金沢、広島、福岡
子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国アユタヤ

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 22,665,878株

発行済株式の総数 6,967,473株

株主数 1,060名

(4) 大株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|-------------------|-----------------|-------|--------------|---------|
| | 持 株 数 | 議決権比率 | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| | 株 | % | 株 | % |
| 有限会社プラスファイブ | 2,040,720 | 31.0 | | |
| 山 田 哲 | 665,232 | 10.1 | | |
| ワ イ ズ 共 栄 会 | 562,000 | 8.5 | | |
| ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会 | 264,200 | 4.0 | | |
| 山 田 進 | 258,774 | 3.9 | | |
| 吉 田 昇 | 179,280 | 2.7 | | |
| 山 田 大 | 108,728 | 1.6 | | |

(注) 当社は自己株式263,440株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
なお、当該自己株式は「商法」第241条第2項の規定により、議決権を有していません。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式

普通株式 153,840株
取得価額の総額 81,881千円

上記のうち

取締役会決議により買受けた株式

普通株式 150,000株
取得価額の総額 79,973千円

買受けを必要とした理由

経営指標を向上させて株主のみなさまへの利益還元を図るためおよび将来の機動的な資本政策などに備えるため、当社の財産の状況ならびに株価の状況等を考慮し自己株式の買受けを実施いたしました。

処分した株式

普通株式 84,000株
処分価額の総額 24,528千円

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末において保有する株式

普通株式 263,440株

(6) 企業集団および当社の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 連結会社の名称 | 従業員数(名) |
|--------------------|---------|
| 当 社 | 186(44) |
| ヨシタケ・ワークス・タイランド(株) | 221(11) |
| 合 計 | 407(55) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| 男 性 | 154 名 | 6 名 | 43.4 才 | 17.7 年 |
| 女 性 | 32 | + 1 | 32.0 | 9.4 |
| 合 計 | 186 | 5 | 41.4 | 16.3 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記のほか嘱託・パートタイマーの年間平均人員は44名です。

(7) 企業結合の状況
 重要な子法人等および関連会社の状況

A. 子法人等

| 名 称 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|--------|--------|-----------------------|
| ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 | 295百万円 | 100.0% | 鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売 |

B. 関連会社

| 名 称 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|----------|-------|-------------|
| ヨシタケ・アームストロング株式会社 | 10,000千円 | 50.0% | 流体調節弁の販売 |
| アームストロング・ヨシタケ株式会社 | 240千ドル | 50.0% | 自動調整弁の販売 |
| エバーラスティング・バルブ株式会社 | 1,200千ドル | 50.0% | 特殊バルブの製造・販売 |

企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等の状況に記載の1社であり、持分法適用会社は3社であります。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は51億31百万円（前期比8.9%増）、経常利益は5億51百万円（前期比70.3%増）、当期純利益は3億72百万円（前期比68.2%増）となりました。

(8) 主要な借入先の状況

| 借 入 先 | 借 入 額 | 借入先が有する当社株式 | |
|---------------------|-------|-------------|-------|
| | | 持 株 数 | 議決権比率 |
| 株 式 会 社 U F J 銀 行 | 150 | 1,000 | 0.0 |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 100 | 1,000 | 0.0 |
| 株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行 | 50 | | |
| 株 式 会 社 愛 知 銀 行 | 50 | | |

(9) 取締役および監査役の状況

| 地 位 | 氏 名 | 担当または主な職業 |
|---------------|---------|---------------------|
| 取締役社長(代表取締役) | 山 田 進 | |
| 取締役副社長(代表取締役) | 山 田 哲 | |
| 常 務 取 締 役 | 松 野 克 彦 | 営業統括 |
| 取 締 役 | 清 水 進 | 管理部門統括部長 |
| 取 締 役 | 尾 崎 澄 夫 | 技術、品質管理統括部長 |
| 取 締 役 | 佐 藤 英 隆 | 国際調達プロジェクト担当部長、製造担当 |
| 取 締 役 | 洪 谷 昌 之 | 営業本部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 秋 山 仁 | |
| 監 査 役 | 澤 田 善次郎 | |
| 監 査 役 | 古 橋 泰 彦 | |

- (注) 1. 監査役澤田善次郎氏および古橋泰彦氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成16年6月25日開催の第61期定時株主総会における異動
退任取締役 榎本 稔

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
10,000千円

上記の合計額のうち、「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

10,000千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

- 10,000千円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には「証券取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
特記すべき事項はありません。

(注) 本営業報告書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|--------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 1 現金及び預金 | 521,928 | 1 支払手形及び買掛金 | 498,199 |
| 2 受取手形及び売掛金 | 1,827,548 | 2 短期借入金 | 350,000 |
| 3 たな卸資産 | 1,018,716 | 3 未払法人税等 | 155,612 |
| 4 繰延税金資産 | 75,071 | 4 賞与引当金 | 118,810 |
| 5 その他 | 54,686 | 5 未払消費税等 | 26,153 |
| 貸倒引当金 | 33,718 | 6 その他 | 170,424 |
| 流動資産合計 | 3,464,233 | 流動負債合計 | 1,319,200 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 1 有形固定資産 | | 1 退職給付引当金 | 225,733 |
| (1)建物及び構築物 | 708,027 | 2 役員退職慰労引当金 | 196,563 |
| (2)機械装置及び運搬具 | 472,202 | 固定負債合計 | 422,296 |
| (3)土地 | 425,726 | 負債合計 | 1,741,497 |
| (4)その他 | 87,556 | | |
| 有形固定資産合計 | 1,693,512 | (少数株主持分) | |
| 2 無形固定資産 | 10,244 | 少数株主持分 | |
| 3 投資その他の資産 | | (資本の部) | |
| (1)投資有価証券 | 2,301,781 | 資本金 | 1,908,674 |
| (2)長期貸付金 | 17,235 | 資本剰余金 | 2,657,707 |
| (3)繰延税金資産 | 167,870 | 利益剰余金 | 1,888,630 |
| (4)その他 | 247,303 | その他有価証券評価差額金 | 16,200 |
| 貸倒引当金 | 26,692 | 為替換算調整勘定 | 222,760 |
| 投資その他の資産合計 | 2,707,498 | 自己株式 | 114,460 |
| 固定資産合計 | 4,411,256 | 資本合計 | 6,133,992 |
| 資産合計 | 7,875,489 | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 7,875,489 |

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 | 額 |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 5,131,412 |
| 売上原価 | | 2,961,448 |
| 売上総利益 | | 2,169,963 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,786,433 |
| 営業利益 | | 383,529 |
| 営業外収益 | | |
| 1 受取利息 | 7,852 | |
| 2 受取配当金 | 15,464 | |
| 3 持分法による投資利益 | 156,198 | |
| 4 その他の利益 | 28,357 | 207,873 |
| 営業外費用 | | |
| 1 支払利息 | 6,093 | |
| 2 60周年記念事業費用 | 20,452 | |
| 3 売上割引 | 6,753 | |
| 4 その他の費用 | 6,550 | 39,849 |
| 経常利益 | | 551,553 |
| 特別利益 | | |
| 1 貸倒引当金戻入益 | 926 | |
| 2 固定資産売却益 | 111 | 1,038 |
| 特別損失 | | |
| 1 固定資産売却却損 | 9,762 | |
| 2 設備撤去費用 | 3,539 | |
| 3 その他の損失 | 724 | 14,026 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 538,564 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 165,000 | |
| 法人税等調整額 | 616 | 165,616 |
| 当期純利益 | | 372,948 |

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項..... 連結子法人等の数 1社
ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)
2. 持分法の適用に関する事項..... 持分法を適用した関連会社の数 3社
ヨシタケ・アームストロング(株)、アームストロング・ヨシタケ(株)、エバーラスティング・バルブ(株)
持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。
3. 連結子法人等の事業年度等に..... 連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
重要な資産の評価基準及び評価方法
 - A. 有価証券
その他有価証券 時価のあるもの ... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの ... 移動平均法による原価法
 - B. たな卸資産
製品、原材料、仕掛品 当社は総平均法による原価法、連結子法人等は総平均法による低価法
貯蔵品 当社は最終仕入原価法による原価法、連結子法人等は総平均法による低価法重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - A. 有形固定資産 当社は定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。
連結子法人等は定額法
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年～13年であります。
 - B. 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金 当社の従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
- D. 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の... 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場
本邦通貨への換算基準 により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

重要なリース取引の処理方法..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理..... 税抜方式を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の..... 連結子法人等の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項... 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

追加情報

「商法施行規則」第200条を適用し、連結計算書類の用語又は様式の一部について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。

連結貸借対照表注記

| | | |
|-------------------|---------|-------------|
| 1. 関連会社に対するもの | 投資有価証券 | 914,373千円 |
| 2. 担保に供している資産 | 預金 | 3,320千円 |
| | 建物及び構築物 | 373,325千円 |
| | 土地 | 351,703千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 2,862,544千円 |

連結損益計算書注記

| | |
|----------------|--------|
| 1. 1株当たりの当期純利益 | 55円24銭 |
|----------------|--------|

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|-----------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 1 現金及び預金 | 472,003 | 1 支払手形 | 381,764 |
| 2 受取手形 | 1,174,992 | 2 買掛金 | 166,002 |
| 3 売掛金 | 648,444 | 3 短期借入金 | 350,000 |
| 4 製品 | 373,492 | 4 未払金 | 56,513 |
| 5 原材料 | 264,355 | 5 未払費用 | 65,969 |
| 6 仕掛品 | 215,403 | 6 未払法人税等 | 155,612 |
| 7 貯蔵品 | 11,184 | 7 賞与引当金 | 118,810 |
| 8 前払費用 | 11,704 | 8 設備関係支払手形 | 7,119 |
| 9 繰延税金資産 | 71,930 | 9 未払消費税等 | 26,153 |
| 10 関係会社短期貸付金 | 30,000 | 10 その他 | 10,094 |
| 11 その他 | 26,035 | 流動負債合計 | 1,338,040 |
| 貸倒引当金 | 33,718 | 固定負債 | |
| 流動資産合計 | 3,265,829 | 1 退職給付引当金 | 225,733 |
| 固定資産 | | 2 役員退職慰労引当金 | 196,563 |
| 1 有形固定資産 | | 固定負債合計 | 422,296 |
| (1)建物 | 518,506 | 負債合計 | 1,760,336 |
| (2)構築物 | 10,100 | | |
| (3)機械及び装置 | 230,530 | (資本の部) | |
| (4)車両及び運搬具 | 6,314 | 資本金 | 1,908,674 |
| (5)工具・器具・備品 | 85,967 | 資本剰余金 | |
| (6)土地 | 390,849 | 1 資本準備金 | 2,657,539 |
| 有形固定資産合計 | 1,242,268 | 2 その他資本剰余金 | |
| 2 無形固定資産 | | (1)自己株式処分差益 | 168 |
| (1)ソフトウェア | 3,349 | 資本剰余金合計 | 2,657,707 |
| (2)電話加入権 | 6,895 | 利益剰余金 | |
| 無形固定資産合計 | 10,244 | 1 利益準備金 | 142,525 |
| 3 投資その他の資産 | | 2 任意積立金 | |
| (1)投資有価証券 | 1,387,408 | (1)固定資産圧縮積立金 | 15,020 |
| (2)関係会社株式 | 1,607,023 | (2)特別償却準備金 | 1,113 |
| (3)従業員に対する長期貸付金 | 17,235 | 3 当期末処分利益 | 1,679,857 |
| (4)関係会社長期貸付金 | 150,000 | 利益剰余金合計 | 1,838,516 |
| (5)破産債権 | 9,792 | その他有価証券評価差額金 | 16,200 |
| (6)長期前払費用 | 1,811 | 自己株式 | 114,460 |
| (7)繰延税金資産 | 167,870 | 資本合計 | 6,306,639 |
| (8)保険積立金 | 104,002 | 負債資本合計 | 8,066,975 |
| (9)会員の権 | 83,416 | | |
| (10)その他 | 46,763 | | |
| 貸倒引当金 | 26,692 | | |
| 投資その他の資産合計 | 3,548,632 | | |
| 固定資産合計 | 4,801,146 | | |
| 資産合計 | 8,066,975 | | |

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上 | | 5,085,080 |
| 1 製品期首たな卸高 | 364,229 | |
| 2 当期製品製造原価 | 3,063,988 | |
| 3 製品期末たな卸高 | 3,428,217 | |
| 売上総利益 | 373,492 | 3,054,724 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,030,356 |
| 営業外収益 | | 1,683,942 |
| 1 受取利息 | 11,851 | |
| 2 受取配当金 | 100,360 | |
| 3 その他 | 19,892 | 132,104 |
| 営業外費用 | | |
| 1 支払利息 | 6,093 | |
| 2 売上割引 | 6,753 | |
| 3 60周年記念事業費用 | 20,452 | |
| 4 その他 | 3,752 | 37,051 |
| 経常利益 | | 441,466 |
| 特別利益 | | |
| 1 貸倒引当金戻入 | 926 | 926 |
| 特別損失 | | |
| 1 固定資産売却却損 | 3,593 | |
| 2 設備撤去費 | 3,539 | |
| 3 その他 | 724 | 7,857 |
| 税引前当期純利益 | | 434,535 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 165,000 | |
| 法人税等調整額 | 1,207 | 166,207 |
| 当期純利益 | | 268,328 |

注 記 事 項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法
 - その他有価証券..... 時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの..... 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、原材料、仕掛品..... 総平均法による原価法
 - 貯蔵品..... 最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産..... 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年～13年であります。
 - 無形固定資産..... 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産又は負債の..... 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に本邦通貨への換算基準
換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金..... 従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
 - 役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - なお、「商法施行規則」第43条に規定する引当金であります。
 - また、役員退職慰労金支出額と引当金戻入益とを特別損益の部において相殺して表示しております。
6. リース取引の処理方法..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理..... 税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

当期より、「商法施行規則」第200条を適用し、貸借対照表及び損益計算書の用語又は様式の一部について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。また、当期より、「商法施行規則」第48条を適用して注記を行っております。この変更により、「子会社株式」1,037,877千円（前期末1,037,877千円）および前期まで「投資有価証券」に含められていた「関連会社株式」569,146千円（前期末569,146千円）は、「関係会社株式」として記載しております。

貸借対照表注記

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------|
| 1. 繰延税金資産に対する評価性引当額 | | 12,458千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 2,531,723千円 |
| 3. 担保に供している資産 | 有形固定資産 | 725,029千円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 72,590千円 |
| | 長期金銭債権 | 150,000千円 |
| | 短期金銭債務 | 63,738千円 |
| 5. 退職給付制度 | | |
| 制度の概要..... | 当社は退職年金規定に基づき、適格年金制度および全日本パルプ厚生年金基金に加入しております。 | |
| 退職給付債務に関する事項..... | 退職給付債務 | 567,572千円 |
| | （厚生年金基金による要支給額控除後） | |
| | 年金資産残高 | 341,839千円 |
| | 退職給付引当金 | <u>225,733千円</u> |
| 退職給付費用に関する事項..... | 勤務費用 | 60,042千円 |
| | 退職給付費用合計 | <u>60,042千円</u> |
| 全日本パルプ厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は626,162千円であります。 | | |
| 6. 重要なリース契約による固定資産 | | 電算機一式 |
| 7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | | 16,200千円 |

損益計算書注記

| | | |
|----------------|------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 仕入高 | 734,113千円 |
| | 材料有償支給高 | 27,184千円 |
| | 売上高 | 179,371千円 |
| | 技術指導料 | 1,493千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 99,869千円 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | | 39円75銭 |

利益処分案

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 1,679,857,225 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額 | 751,026 |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額 | 278,286 |
| 合 計 | 1,680,886,537 |
| これを次のとおり処分します。 | |
| 利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 15 円) | 100,560,495 |
| 次 期 繰 越 利 益 | 1,580,326,042 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

監査法人 ト - マ ツ

指定社員 公認会計士 西松真人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋寿佳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ヨシタケ及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役 秋 山 仁 ㊞

監 査 役 澤 田 善 次 郎 ㊞

監 査 役 古 橋 泰 彦 ㊞

(注) 監査役澤田善次郎および監査役古橋泰彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 西松 真人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、子会社に対しては営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 利益処分案に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項は正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月20日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役 秋 山 仁 ㊟

監 査 役 澤 田 善次郎 ㊟

監 査 役 古 橋 泰 彦 ㊟

(注) 監査役澤田善次郎および監査役古橋泰彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 6,578個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第62期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類（19頁）に記載のとおりであります。当社は、業績の拡大とともに開発・生産・販売競争の維持強化を目的とする設備の新設・増設・更新等の中長期的視点にたったの投資が必要であり、そのための内部留保は将来の株主の利益を確保するために必要不可欠であります。

当社は、株主に対する配当額の決定は最重要政策の一つと考えており、基本的には利益に対応して配当性向30%以上を目標に決定する方針であります。

配当につきましては、前期の配当金より3円増配し、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

「商法」第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により当社取締役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主のみなさまの利益を重視した事業展開を図ることを目的として、当社取締役および従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役および従業員のうち、取締役会決議によって定める者。

3. 新株予約権の発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 250,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

250個を上限とする（新株予約権1個につき1,000株。ただし、前項(1)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う）。

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に前項(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式取引の終値平均の金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の「商法」第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日まで。
- (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を保有していることあるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割り当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合または定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が権利を行使することができる。

その他の条件については、本総会以後に開催される取締役会の決議により決定するものとする。

(7) 新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、当社は本件新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の割り当てを受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合もしくは新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

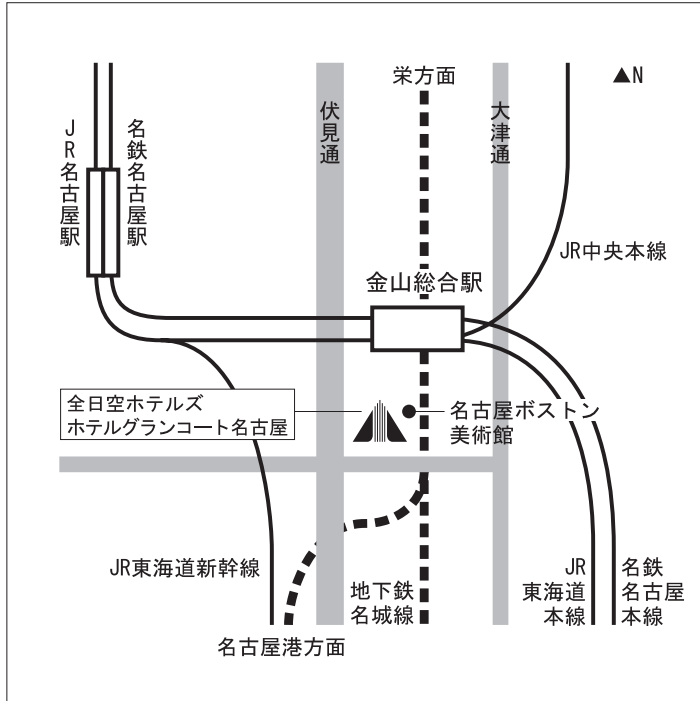
(8) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

以 上

第62期定時株主総会会場のご案内図

会 場 全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
(受付は7階でいたしております。)



交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分